

第7章 学生支援

(1) 現状説明

点検・評価項目①：学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

評価の視点1：学生支援に関する方針の適切な明示

学生支援に対する修学支援、生活支援、進路支援については、平成21(2009)年に10年後に目指すべき大学像とした定めた8項目のグランドビジョンの“学生のための教育”を第一に、これまで以上にきめ細かい学生支援体制を整備して、学生が夢を実現し満足して卒業できる大学にしよう」という基本方針のもと、様々な支援策を策定・具現化している。平成29(2017)年4月27日には「学生の支援に関する方針」を決定し、「修学支援」「生活支援」「進路支援」の3項目からなる以下の内容を、本学ウェブサイト上に公開している(資料7-1 <http://www.kyoto-wu.ac.jp/daigaku/kyojo/houshin/02.html>)。

基本方針

学生のための教育を第一に、学生が夢を実現し満足して卒業できるようきめ細かい支援体制や環境を整備する。

1. 修学支援

学生一人ひとりの修学状況に応じた適切な支援を実施して成長を促す。

1. ICTを積極的に活用して学生の学修成果を確認・共有し、学修面談や履修指導など修学に関して教員と職員が一体となった組織的な修学指導体制を構築する。
2. すべての学生が安心して教育を受けられるように、奨学金制度や障がい学生支援を充実させる。
3. 多様な学修の場をキャンパス内に整備するとともに、情報通信環境を整え学生が多角的・自発的に学修する環境や仕組みを整備する。

2. 生活支援

学生が快適で安全な学生生活を送るための適切な支援を実施し成長を促す。

1. アドバイザー制度を有機的に機能させ、学生の必要とする支援を各部局が連携して行う。
2. 学生の人的成長と自立を促すため、クラブ活動、ボランティア活動、課外活動などへの支援を強化し、学生厚生補導事業の充実を図る。
3. 学生の心のサポートを行う学生相談室の機能を強化するとともに、健康管理センターを中心として学生の健康の維持管理を図る。また、ハラスメント相談体制を維持・強化し、啓発活動に積極的に取り組む。
4. 学生寮を学生の成長の場、建学精神の発揚の場として位置付け、継続的な整備を通じて生活支援を行う。
5. 国際化推進事業実施にかかる留学生に対する生活支援体制を早期に構築する。

3. 進路支援

学生一人ひとりの適性、能力、希望に沿ったキャリア形成を実現するための適切な支援を実施し成長を促す。

第7章 学生支援

1. 体系的なキャリア教育プログラムを低年次より正課内に設け、全学的にキャリア教育を実践する。
2. 進路・就職部は各学科・専攻等との協力体制の強化を図り、キャリア形成のための相談体制を充実させ、就業力の向上に向けた各種事業、学生個々の能力や進路希望に応じた進路・就職活動支援や職業紹介業務を行う。
3. 教育職員や公務員などの就業（免許・資格取得）支援体制の強化・充実を図る。
4. 大学院生に対しては、大学院で修得した高度な知識、研究能力を活かして、社会に貢献できる人材を輩出するよう、進路支援体制の充実を図る。

さらに、平成28（2016）年度には、教職員と学生とが協働して議論やワークショップを行い、本学は社会においてどのような役割を担うのか、そのためにどのような人材を育成し、教職員はどのような姿勢で臨むか等、大学の使命の具体化に取り組む「大学の使命言語化プロジェクト」を実施しその後の学長の下での検討の結果、「大学の使命」「育てたい人材像」「教育の目指すもの」「学生に対する姿勢」の4つのステートメントとして策定し、学生に対する教職員の行動規範として、本学の学生支援の方向性を示した。この内容も、作業風景の動画と共に本学ウェブサイト上で公開するとともに、学内掲示や教職員へのパンフレット配付により広く周知を図っている（資料1-16）。

障がいを持った学生への支援については、平成25（2013）年6月の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）の公布を承けて、学内で具体的な検討を開始した。方針の策定にあたっては「文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応方針」（文科初第1058号）、日本学生支援機構「障害学生支援ガイド」等に準拠し、平成28（2016）年度に障がいのある学生に対する支援の基本的方針を「京都女子大学・障がい学生支援の基本的な考え方について」として定め、本学ウェブサイト上で公開している（資料5-12 <http://www.kyoto-wu.ac.jp/student/support/syogaigakuseishien/index.html>）。

また、国際化事業推進にあたり、「京都女子大学国際化方針」を定め、本学ウェブサイト上で公開しており、一般在学生に対する留学支援や留学生に対する修学支援・生活支援体制の構築にも取り組んでいる（資料7-2 <http://www.kyoto-wu.ac.jp/daigaku/kokusai/kokusaika.html>）。

点検・評価項目②：学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

評価の視点1：学生支援体制の適切な整備

評価の視点2：学生の修学、生活、進路等に関する適切な支援の実施

学生の支援に関する方針に基づく本学の支援体制は、以下の通りである。

<修学支援の詳細>

1) アドバイザー制度

本学では、学生の入学から卒業までの学生生活全般にわたる様々な相談に、担当の専任

教員が継続して対応する「アドバイザー制度」を設けている（資料7-3 <http://www.kyoto-wu.ac.jp/student/support/seikatsu/index.html>）。アドバイザー教員は学生からの各種相談に対応し、必要に応じて学生相談室、教務課、進路・就職課、その他演習（ゼミ）担当教員等と連携するというように、担当の教員を中心として複数人員・部署体制で学生に寄り添い支援する体制を構築している。また、全学年に必修で設けられている演習（ゼミ）においても、演習（ゼミ）担当教員が受講学生の心身の現状把握や受講状況確認を日常的におこない、演習以外の各授業担当教員も、長期欠席等、問題を抱えた学生については、教務課等に連絡することとなっている。

2) 各種奨学金、学費分・延納制度

また、経済的理由により学生が修学を断念することの無いよう、また、成績優秀者の修学を奨励するため、本学独自の各種奨学金制度を充実させている。本学独自の給付型の奨学金としては、入学試験（一般入学試験A方式）において成績が優秀であった学生、及び入学後の成績が優秀である学生に対して給付する成績優秀特別奨学生制度の奨学金と、修学の熱意があるにもかかわらず、経済的理由により修学困難と認められる者に対して前期及び後期に給付する京都女子大学奨学金（学内奨学金）制度がある（大学基礎データ表7、資料7-4）。奨学金給付学生の採用にあたっては、奨学金の意義についての理解を促し以後の修学に繋げてもらうため、受給希望者対象の説明会参加を出願の必須条件とし、本当に困窮している学生に確実に奨学金を給付するために、丁寧な申請書類の確認と出願学生との面談をおこなっている。また、平成29（2017）年度からは「入学前予約採用型奨学金」（給付型）を新たに創設した（資料7-5 <http://www.kyoto-wu.ac.jp/club/nyushi/yoyakusaiyou/index.html>）。その他、学生の保護者で構成される「育友会」からの支援による給付型の奨学金制度を設けている。平成29（2017）年度は、入学前予約採用型奨学金として3人に総額750,000円（平成30（2018）年度入試では6人に総額1,500,000円）、京都女子大学奨学金（学内奨学金）として、160人に総額19,514,500円、成績優秀特別奨学金として193人に総額44,396,000円、京都女子大学育友会奨学金として1人に総額50,000円の奨学金を給付した（資料7-6）。

貸与型奨学金（日本学生支援機構奨学金等）についても、奨学金の意義や諸手続きの重要性について理解させるよう説明会において努めており、平成23（2011）～平成28（2016）年度の本学卒業生の日本学生支援機構奨学金返還延滞率は、全国平均（大学5.8%、大学院2.9%）と比較して、大学3.1%、大学院0%と低い数値となっている。奨学金以外の制度としては、学費の分納・延納制度を設けており、制度の適用を申し出た学生一人ひとりに、職員が面談した上で受け付けている。その際にも必要に応じて、学内奨学金や日本学生支援機構奨学金等に出願するよう助言・指導している。

3) 学修支援

教学面の支援については、履修登録を学生が自宅からでも行えるよう「ウェブ履修登録システム」を構築し、各種登録・成績確認・時間割確認もウェブ上で行なえるようにしている（資料7-7 https://crs.kyoto-wu.ac.jp/education/top.do?_ga=2.102377537.150587073.1520570044-236982451.1520570044）。また、大学からの通知確認や Learning Management System、学修ポートフォリオ機能を備えたポータルサイト「京女ポータル」を構築し、学生が個人の携帯端末からでも各種情報を受信し、学修支援を受け、自身の学修成果の振

り返り等を行える環境を整えている（資料4-7）。これらのシステム構築と同時に、システムを学内で快適に活用できるよう、個人の携帯端末やノートパソコンで接続可能なWi-Fi環境の整備も推進している（学内Wi-Fi利用可能校舎：C・F・S・U・Y校舎、B校舎5階大教室、A校舎地下食堂及び3～5階、J校舎各教室）。

4) 障がい学生支援

障がいを持つ学生に対する支援体制としては、障がい学生支援の総合窓口となる「障がい学生支援チーム」を学生部学生生活センターに設置している（資料5-12）。障がい学生支援チームは、支援を必要とする学生から提出された支援要請書類をもとに個別面談を行い、学生や保護者と相談しながら支援内容を決定する。また、教務課、進路・就職課、学生相談室、健康管理センターとのミーティングを定期的実施し、障がいのある学生に関する情報の共有を図るとともに、より良い支援の在り方について議論している。聴覚障がいのある学生に対するノートテイク、パソコンテイク支援は、1授業につき2名の学生スタッフを配当している。またノートテイク講習会及びノートテイク交流会を開催し、ノートテイク者の人数の確保及びその質の確保に努めている。平成29（2017）年度は支援要請のあった27人の学生に対して合理的配慮に基づいた支援を行い、聴覚に障がいのある学生への支援としては、51名のノートテイク登録学生を得た。発達障がい等で授業の受講に問題を抱えている学生に関しては、各授業担当教員に配慮の依頼を行い、必要に応じて教員と情報交換を行って、当該学生の学修環境を保障できるようにしている。さらに、障がい学生への支援に対する理解を深めるために、教職員対象の研修会を実施している。

5) 休・退学の対応

休学・退学を希望する学生に対しては、最終的に届出書類の提出に至る前に、アドバイザーへの連絡を求め、学生生活センターが可能な限り面談を行い、その学生にとって最良と思われる指導をするように努めている。例えば経済的な問題を抱えている学生に対しては、利用可能な奨学金制度を紹介し、学費の分納・延納を選択肢として提示するといった助言を行っている。

<生活支援の詳細>

1) 学生生活における不測の事態に対する保障

学生生活における諸活動のサポートのため、全学生を対象として大学が加入している「学生傷害保険」制度により、学校管理下における正課・正課外の活動や実習中のケガにより入通院をした場合の治療実費について原則50万円まで補償し、学生個人の損害賠償責任に対する補償として学校管理下か否かを問わず1億円を限度に補償している（資料1-15）。加えて、「学生教育研究災害傷害保険」にも加入し、補償体制を充実させている。

2) 心身の健康保持・増進

学生の身体面での健康保持・増進を支援は健康管理センターが担当しており、その業務は主に、①健康診断と事後指導、②診療、③健康診断証明書発行、④医療機関紹介、⑤往診、搬送、救急処置、⑥健康相談、⑦救急セット貸出、⑧禁煙支援などがある。診療については常駐の医師による内科診療を、月～金曜日は午前・午後、土曜日は午前のみ行っており、その他、窓口での医療機関紹介や、軽度の外傷や熱傷、捻挫などの処置を看護師が行っている。新入生オリエンテーション時には看護師が禁煙教育講演を行い、禁煙相談も受付けている。健康管理センター以外にも、学内（A・B・J校舎・体育館）の4ヶ所に休

第7章 学生支援

養室を設け、気分が悪くなった学生が一時的に休養できるようにしている。また、キャンパス内各所にAED（自動体外除細動器）を設置し、万一の場合に備えている（資料1-15）。

学生の心身に関わる様々な相談については学生相談室が担当しており、特に精神的な悩みを抱える学生への心理的支援、相談援助等を行っている。相談業務以外では、学生の居場所の提供及びコミュニケーションの場として、学生とスタッフが昼食を取りながらお話しする「お弁当カフェ」を毎日昼休みに開催している。心の健康に関する啓発・広報・研究の諸活動も行っており、啓発リーフレット等の発行（資料7-8）、京女ポータルでの発信、研究紀要発行を行い、また、新入生オリエンテーションと留学生オリエンテーションや、1回生必修科目である「運動と健康科学」の全クラスに学生相談室の専任教員が出講し、啓発講話を実施している。教職員とは個別ケース対応で連携しているほか、障がい学生支援チームとの連携で発達障がい・精神障がい傾向のある学生に対して、より有効な支援の在り方を検討している。その他、休学者の定期相談利用も受け入れている。

3) ハラスメント防止への取り組み

各種ハラスメントに対応するために、「京都女子学園のハラスメントの防止等に関する規則」（資料7-9）に基づき、総務課内にハラスメント相談窓口を設置するとともに、各学科・専攻教員や事務職員の中からハラスメント相談員を選任している。また、これらのハラスメント防止・相談体制を広く学内外へ周知するため、ウェブサイトにはハラスメントの相談、申立て、問題解決等の手続きを明確に示したガイドラインを掲載し（資料7-10 <http://www.kyoto-wu.ac.jp/gakuen/torikumi/harassment/index.html>）、また、年度はじめにはハラスメント防止パンフレットを学生・教職員全員に配付するほか（資料7-11）、学生生活ガイドブック、学生手帳等にも相談体制を掲載している。また、ハラスメント防止に関する啓発活動として、教職員を対象に講演会を年1回開催するとともに、ハラスメント相談員を対象とした研修会も開催している。

4) 課外活動支援の取り組み

本学ではクラブ活動等の課外活動を、社会性・協調性・自立性・責任感等を身につけ人間形成に重要な役割を果たすものとして、積極的に支援を行っている。まず、新入生オリエンテーションの1つとして、クラブ生が中心となって運営する新入生歓迎会（クラブ紹介）を開催し、新入生の仲間づくりとクラブ活動への導入を行っており、その結果、クラブの加入者数は増加し、近年、在学生に占めるクラブ加入率は35%を超えている。大学からクラブ活動への支援としては、活動援助金の分配、高額備品購入申請制度、ユニフォーム作成補助等の諸制度を整えているほか、大学ウェブサイトにはクラブ紹介及び活動状況紹介のページを設け、クラブの概要、活動状況、実績等の情報を学内外に公表できるようにしている（資料7-12 <http://www.kyoto-wu.ac.jp/student/club/index.html>）。また大会等で優秀な成績を収めたクラブ・個人に対しては褒賞金を授与し、さらに保護者で構成される育友会からも表彰するなど、学生の課外活動を褒賞する制度も設けている。平成29（2017）年度は援助金として、計75のクラブに対して総額8,560,942円を支給した（資料7-13）

また、毎年12月には各クラブの次期幹部を対象とした「リーダーズキャンプ」を1泊2日で開催し、前述のクラブ活動の意義や大学からの支援制度について解説して周知すると共に、次期幹部同士の班別検討会において、クラブ活動の活性化について意見を出し合い、

第7章 学生支援

クラブ運営や新入生勧誘の具体的取組みについても討議し、クラブ活動全般について意識の向上を促すとともに、クラブ全体としての連帯感の醸成にも取り組んでいる（資料7-14 <http://www.kyoto-wu.ac.jp/student/support/gyoji/index.html>）。また、課外活動の発表の場でもある本学の大学祭「藤花祭」は、学生によって組織される実行委員会によって、企画・立案・運営を行っており、例として、学祭パンフレットの広告掲載や協賛品提供等について、学生自身が企業や自治体との交渉にあたるなど、学生の主体的な成長の場としても位置づけている（資料7-15 http://www.kyoto-wu.ac.jp/news/details/rhnb300000004d98-att/touka70_all.pdf）。その他、本学の音楽系・ダンス系クラブの活動を広く一般に披露するイベントとして、毎年10月に京都駅ビルの大階段ステージを会場に「学生LIVE! 彩（いろどり）」を開催している（資料7-16 <http://www.kyoto-wu.ac.jp/irodori/index.html>）。

クラブに関わるもの以外にも、新入生交流会、古典芸能（能、歌舞伎、鴨川をどり等）鑑賞、料理教室、ラフティング、京都非公開文化財特別拝観、ヨガ教室等、様々な学生生活支援行事を実施しており、それぞれ学年・学科・専攻を越えた学生同士の交流や学生生活を活性化する体験の提供を目的に実施している。また、文化財に囲まれた本学の立地を活かし、「国立博物館（京都・奈良）キャンパスメンバーズ」と「京都市キャンパス文化パートナーズ」とに加入し、学生が無料又は割引サービスを受けて一般展示を観覧できるようにしているほか、様々な美術館・博物館鑑賞補助を行っている（資料7-14）。平成29（2017）年度は計14の「学生支援行事」を開催し、のべ計880人の学生の参加を得ることができた（資料7-17）。

また、学生の手で京都を活性化させるため、京都の学生が実行委員会として主体となり、京都府、京都市、地元経済界やコンソーシアム京都との共催で毎年開催される「京都学生祭典」への積極的参加も支援しており、祭典実行委員会の主要職には毎年本学の学生が名を連ね（平成29（2017）年度は委員長）、その他運営スタッフ、ボランティア、出演者としての参加学生数も、本学の学生が全ての大学の中で常に最多数となっている。平成29（2017）年度実績では、22大学の学生で組織される実行委員会メンバー236名中104名が本学の学生で、次いで参加者の多い大学の27名を大きく上回っている。委員以外の当日ボランティアスタッフにおいても175名中45名が本学の学生であり、また出演者側（踊り手・神輿担ぎ手）としても174名の学生が参加しており、地域活性化に大きな役割を果たしている。

5) 学生寮の整備

本学では親元を離れて全国各地から入学してくる学生のために、大学キャンパス内に学生寮を設置しており、平成28（2016）年度以降、改修、増築、新築を進めてきた。寮はすべてキャンパス内にあるため、学生食堂、健康管理センターや学生相談室等の施設をすぐに利用でき、寮費も一般的な下宿に比べて安価な設定として、生活費の負担を軽減している。現在ある3寮にはそれぞれ、小松寮107名、東山寮124名、紫金寮288名の合計519名の学生が在寮し（平成30（2018）年4月1日時点）、常駐の寮監と、寮長等の学生役員によって運営されている。寮では、寮内の新入生歓迎会や寮祭、寮生限定の学生生活支援行事が開催され、また、回生や学部・学科が異なることはもちろん、多様な考えや価値観

を持った学生との共同生活、規則正しい生活を送る中で、礼儀・マナー、コミュニケーション力や協調性といった社会人基礎力を身につける場となっている（資料7-18 <http://www.kyoto-wu.ac.jp/student/ryo/ryo2.html>）。また、別途、短期留学生のために自炊設備のある専用の留学生寮（清水音羽館）を設置しているほか、前述の学生寮に一般学生と共に入ることも可能となっている。

<進路支援の詳細>

進路支援では、学生一人ひとりの適正、能力、希望に沿ったキャリア形成を実現するための適切な支援を実施し、成長を促している。主として1～3回生前期頃までをキャリアセンター（資料7-19 <http://www.kyoto-wu.ac.jp/career/center/outline/index.html>）が中心となり支援を行い、進路・就職課では3・4回生からの具体的な就職活動の支援が中心となっている（資料7-20 <http://www.kyoto-wu.ac.jp/career/torikumi/info.html>）。

1) 進路・就職支援の概要

1～2回生には新入生オリエンテーションやキャリアセンターのガイダンスを実施し、早期からの卒業後の進路を考える機会を提供するとともに、各種行事への出席及び資格取得の準備等を推奨している。主として3回生以上を対象とした就職活動支援（大学院進学支援を含む）・各種ガイダンス・講演会・説明会・セミナー等は、その効果を検証しながら、学内及び大阪オフィスにおいて年間を通して体系的に実施しているほか（資料7-21 <http://www.kyoto-wu.ac.jp/career/torikumi/schedule.html>）、「就活力強化のための面接実習及び就活支援業務」を専門業者に委託し、キャリアカウンセリングの有資格者等による就職活動相談・面接指導體制を、年間を通して整えている。また、各学科・専攻の教員にも就職状況の説明を行い、進路状況調査の協力を依頼し、教員との連携を密にすることにより学生の状況を把握し、進路未決定のまま卒業する学生の減少に努めている。就職支援システムについては、求人票の電子化によりウェブ上の閲覧を可能とするシステムを構築している（資料7-22 <https://crs.kyoto-wu.ac.jp/education/top.do>）。

2) キャリアセンター

キャリアセンターでは、社会人基礎力の養成やキャリアデザインに関する講座のほか、早期より対策が必要な公務員試験対策講座、資格取得支援講座の実施など、進路選択に当たり、選択肢を広げるための支援を中心に行っている（資料7-23 <http://www.kyoto-wu.ac.jp/career/center/shikaku/index.html>）。また、各種講座については、各学科や学生のニーズを踏まえ、講座数を増加させるとともに、開催に先立つガイダンスを随時行う等、学生の参加を促している。

3) 教職支援センター

本学では教員を目指す学生が数多くいる（平成29（2017）年3月卒業生1507人のうち、459人が教員免許を取得）ことから、教職に関わる様々な支援を行う「教職支援センター」を設置している（資料7-24 <http://www.kyoto-wu.ac.jp/career/kyoshoku/index.html>）。教職支援センターでは、教員経験のある教職カウンセラーが常駐し、教員採用試験対策及び教育実習に関する個別相談・指導を行える体制を取りながら、模擬面接やOG・合格者懇談会等の支援企画、学校ボランティアの紹介、連合教職大学院の進学支援等の事業を実施し、ひとりでも多くの学生が教員採用試験に合格できるよう、また、教員として必要な力を身につけて卒業できるよう支援している。その結果、教員就職者数は204名と高い数値

第7章 学生支援

となっている（資料7-25 <http://www.kyoto-wu.ac.jp/club/career/index.html>）。

以上の各種学生支援に関する事業の周知については、学生に対してのみならず、保護者を対象に発行（配信）している「育友会報」（年2回発行）及び「育友会メールマガジン」（年12回配信）を通じて、大学の各種情報を保護者に提供している。

点検・評価項目③：学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

学生支援の適切性については、毎年度の自己点検・評価活動を通して点検・評価を行っており、検証にあたっては学生を対象とした各種アンケート結果や各部署保有の学生に関する諸データ（行事参加者数や就職率等）を活用している。

「学生生活実態調査」として全学生を対象に隔年で実施しているもので、修学支援、生活支援、進路支援等広く学生生活全般について、学生からの意見を聴取している。アンケート結果については、IR担当者が分析し、大学部局長会で執行部に報告するとともに、「学生生活実態調査結果」冊子を全教職員に配付し、各部局における点検・評価、改善活動に活用できるようにしている。（資料1-7）

卒業回生に対しては、卒業式当日に卒業時アンケートを実施し、本学での学生生活全般に関わる様々な項目の満足度等について、学生からの意見を聴取している（資料2-11）。アンケート結果については、大学改革推進室と設計業者において分析し、大学部局長会で執行部に報告され、全学教職員を対象とした報告会を開催して報告し、こちらも各部局における点検・評価、改善活動に活用できるようにしている。

障がいのある学生に対する支援については、学生生活センターが中心となって、教務課、進路・就職課、学生相談室、健康管理センターとのミーティングを定期的の実施し、支援の現状の確認・点検を行うとともに、より良い支援の在り方について議論している。その他、個別部署や教務委員会、学生部委員会、奨学金委員会、寮務委員会等においても学生支援に関する事項については、日常的に点検され、改善・向上に向けた取り組みが行われている。

（2）長所・特色

<修学支援>

- ▶ 時間割、成績表をウェブ化したことにより自宅や下宿先などの学外からでも成績確認及び履修計画の組み立てを行うことが出来るようになった（資料7-7）。
- ▶ 平成29（2017）年度は、入学前予約採用型奨学金として3人に総額750,000円（平成30（2018）年度入試では6人に総額1,500,000円）、京都女子大学奨学金（学内

第7章 学生支援

奨学金)として、160に総額19,514,500円、成績優秀特別奨学金として193人に総額44,396,000円、それぞれ奨学金を給付し、修学継続を支援した(資料7-6)。

- 京都女子大学育友会奨学金として、平成29(2017)年度は1人に総額50,000円、学費充当分としての奨学金を給付し、修学継続を支援した(資料7-6)。
- 障がい学生支援チームでは、平成29(2017)年度は支援要請のあった27人の学生に対して合理的配慮に基づいた支援を行い、聴覚に障がいのある学生への支援としては、51名のノートテイク登録学生を得た。本学における障がい学生支援は、適切かつ有効に実施されている(資料5-12)。

<生活支援>

- 課外活動支援として、計75のクラブに対して総額8,560,942円の援助金を支給するとともに、次期クラブ役員を学生を対象としたリーダーズキャンプを実施して、大学からクラブへの支援制度の解説や、各クラブの運営に関する検討会等の研修を行い、クラブ活動の活性化を図った(資料7-13)。
- 計14の「学生支援行事」を開催し、のべ880人の学生の参加を得ることができた(資料7-17)。
- 学生相談室利用の増加傾向が続いており、心理的支援を受ける場として活用されている。また、「お弁当カフェ」には毎年常連になる学生があり、学科や学年を超えた学生同士のコミュニケーション機会、居場所として利用学生の間に定着している(資料7-8)。

<進路支援>

- 就職決定率は平成28(2016)年度卒業生99.0%と上昇しており、目標である90%台を高い水準で継続的に達成している。相談業務の一部委託に伴い、学生への連絡・指導等を日常的に専門化して行うことや、「就活力養成1日研修」等の行事実施により、学生の就活力が高まったことも就職決定率に反映されたと考えている(資料7-21)。
- 就職支援システムの求人票の電子化によりウェブ上での閲覧を可能とするシステムを構築した(資料7-22 <https://crs.kyoto-wu.ac.jp/education/top.do>)。
- 平成28(2017)年度卒業生中、459人が教員免許を取得し、教員就職者数は204名と就職に結びついた実績を持っている。(資料7-26 <http://www.kyoto-wu.ac.jp/career/kyoshoku/result/index.html>)

(3) 問題点

- 学生の「学修ポートフォリオ」利用状況に関するデータの蓄積は、開始されたばかりであるので、それを利用した検証は今後の課題である。

(4) 全体のまとめ

大学の定めた「学生の支援に関する方針」に基づき、修学支援、生活支援、進路支援は、ほぼ問題なく実施されている。特に、教職支援センターによる支援、課外活動の支援や学

第7章 学生支援

生支援行事の実施、学生寮、学生相談室の運営、障がい学生支援、さらにガイダンスや各種講座の開催などの進路・就職指導は、本学独自のものがあり、成果もあがっている。

以上のことから、本項目について本学は大学基準を満たしていると考ええる。